

(2月議会代表質問・2月23日午前10時～)

市川市平成19年度予算についての日本共産党の代表質疑

日本共産党の金子貞作です。5名で会派を構成しています。千葉市政とは野党の立場を取っておりますが、基本的なスタンスは市民の暮らしの目線から行政をチェックする。そして自治体本来の役割である「住民福祉の増進をはかる」こと、市民の安心・安全なまちづくり、地域経済の活性化をめざしさまざまな提案もさせていただいております。

それでは市長の施政方針を中心に、持ち時間の2時間15分の範囲内で質疑をさせていただきます。なお先住者の答弁でわかった点は、別の角度から質疑をおこない、政令指定都市への検討については、昨日の答弁でわかりましたので割愛しますのでご了承願います。

まず一点目は、市政運営の基本についてです。

ご承知のように、いま国民のあいだに貧困と格差が広がっています。これはけっして自然現象ではありません。自民党政治がもたらした庶民に増税などの負担増、社会保障の改悪、労働法制の改悪をつぎつぎ押し付けてきた結果です。いま、地方自治体に問われているのは、貧困と格差が広がるのを当然とするのか。それともそれを是正する立場で市政運営をすすめていくのか、このことが問われています。

日本共産党は、国の庶民大増税など悪政にストップをかけ、住民の被害を最小限にとどめること。また、自治体が独自施策を上乗せして、住民の暮らしと命を守っていくこと。そして税金の浪費やムダを無くすためにあらゆる努力をつくすことが大事だと考えています。

私は、そうした立場から市長の施政方針を読ませていただきました。感じたことは格差や貧困という言葉が一言も無く、全体として市民の生活を思いやる温かみがないこと、市政運営に市民の暮らしの視点がないのが大変残念です。もっと市民の生活実態から市政運営を考えるべきです。そのことを申し上げて、質疑に入ります。

施政方針P3で「ブランド力をさらに高め、それを経営戦略に採り込んでいくことが大切」と述べていますが、市川のまちを「商品」にしていくようなイメージを感じてしまいます。IT施策も本市のブランドとなりつつあると述べていますが、ブランド化も結構ですが、しかし行政主導になりすぎていないか、現在の市民意識と乖離しているのではないか。今後、具体的にどう進める考えなのか。また都市ブランドでは、今後どれだけの事業費が予想されるのか伺います。

議案第77号、第一款市税

議案第 78 号国民健康保険特別会計予算及び議案第 83 号介護保険特別会計予算

庶民増税から市民の命と暮らしを守る市の施策について伺います。

三位一体の改革による税源移譲と定率減税の本市の影響は、施政方針で「所得譲与税や地方特例交付金の一部、及び減税補填債が廃止されるなど税制改正に伴う減収が市税の増収を上回る厳しい状況」でありますと述べています。住民の負担が増える一方、増収になるのは国という関係です。法人事業税の減税措置は逆に本則になりました。その結果、市川市は不交付団体なので、補填がなくそのまま減収です。市川にとってはプラスマイナスゼロかもしれませんが、しかし、住民にとっては定率減税などの廃止で、大変な増税になります。19 年度、市の個人市民税は約 4 4 億円増収を見込んでいます。しかも、非課税だった人が増税なり、それに連動するかたちで、公共料金など住民負担が増えています。収入が変わらない、あるいは減っているのに、雪だるま式の負担増となります。昨年は市役所に納税通知を受け取った市民から約 4 6 0 0 件の苦情が殺到しました。国の税制改正によって、自治体の福祉に連動させないことが緊急課題であると考えます。

そこで、具体的に 4 点質問します。

ア、国保税、介護保険料が税制改正に連動した場合、値上げの影響人数、額はどのように変化するのか伺います。

イ、次に国民健康保険税について伺います。国保税の滞納世帯はのべで 2 万 8 千件、加入者の 3 2 % になります。また昨年度の滞納額も 6 7 億円に急増し、5 年前と比べて 2 倍以上に増えています。これは「払いたくても払えない世帯が増えている」という結果ではないでしょうか。行政に、保険税を値下げすることで収納率をアップさせるという考えはないのでしょうか。そして、減免制度も実態に合わせた生活保護を基準に改善し、だれもが安心して医療にかかれるようにするのが、健康都市いちかわを推移する市のとるべき立場ではないでしょうか。国保税を引き下げること、減免の効果と今後の拡充の考えについて伺います。

ウ、介護保険料も増税との関係で激変緩和がとられていますが、19 年度激変緩和措置が終了した場合、市として独自の軽減策は考えているのでしょうか。「負担能力に応じた保険料」に改善すべきではないでしょうか。

(2 回目)

介護保険は昨年 1 0 月から年金月 1 万 5 千円しかもらえない人も天引きとなった。天引きになった人は何人いるのか。8 割以上が容赦なく取られる特別徴収になっていきます。しかし、介護サービスを受けようとすると施設は 1 年 2 年待たないと入れない。これでは保険制度といえない。保険料の減免制度があるが、1 8 年度は何人

対象になったのか。世帯非課税の対象は何人いるのか。何千にもいるんじゃないですか、減免を受けている人は100程度でしょう。これで公平と言えるのか。もっと周知を徹底して、対象者に知らせるべきではないですか。

エ、国の税制改正で増える市税について、住民の命と暮らしを守る自治体の役割として独自施策を拡充する考えはないか。例えば増えた市税の一部を国保や介護保険の繰出金に振り向けるとか、年金生活者の確定申告をさせることなど、負担をすこしでも軽減する努力はできないでしょうか。

医療について

(1) 施政方針 p 5 健康都市いちかわの推進

「新年度の健康に関する主な取り組みといたしましては～支援を行ってまいります」とあるが、定期的な健康診査による予防医療の効果は検証しているのでしょうか。国の計画案でも全国で受診率を50%にする目標が出されています。本市の受診率について、また、がん検診など受診率は上がっているのか伺います。そして健康の自己管理に生かしていくことが、医療費の抑制にもつながります。市民の受診率をさらにたかめ、医療費に抑制に向けた検証、そのために市民の保険事業を今後どう拡充していく考えなのか伺います。

(2) 施政方針 P 6 「浦安市川市民病院の再整備～」

「答申を踏まえ、引き続き浦安市と検討」とあるが、答申でも、高齢者医療、小児科など救急医療を必ず実施することが条件となりました。不採算部門は行政がその役割をになうべきだと思います。公設の必要性についての市の認識、また今後のスケジュールをどう考えているのか伺います。

(3) 施政方針 P 6 「国府台病院につきましては～」

「健康都市を進めていく上においても重要な拠点でありますので、本市の考えをまとめ、国に働きかけてまいります」とあるが、どのような構想を考えているのか。昨日の答弁では50haを健康ゾーン構想として、調査・研究を行う検討会を立ち上げると答弁しました。どんなメンバーで、いつ頃検討会を立ち上げる考えなのか。また、街づくり交付金を活用していく計画なのかどうか伺います。

2点目、病院の位置づけを合わせて検討するとしていますが、どのように考えているのか。現在、産科、小児科の診療機能がストップしている先生や看護師の確保を図り診療機能を回復させることが、いま最優先課題ではないでしょうか。国へ具体的に働きかけをどうすすめていくのか考えなのか、伺います。

少子化対策について

(1) 施政方針 P 7 「乳幼児医療費の助成につきましては～就学前までに拡大してまいります」とあるが、就学前まで実施することを一定評価しますが、都内では中学まで無料化を拡大している行政区があります。日本共産党は市民の要望を受け、昨年の議会以来、小学校卒業まで医療費の無料化を要求してきました。小学校卒業まで実施すると、一昨日予算は4億2千万円かかると答弁がありました。小学校3年まで実施するとどのくらいかかるのでしょうか。千葉県も今年10月から対象年齢を1歳引き上げ3歳まで実施、そしてその後について就学前まで拡充を目指す、2月定例議会で副知事が答弁しました。国に制度創設と県にさらに拡充を求めつつ、本市としても足踏みせず小学校まで拡大する独自の考えを示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(2) 施政方針 P 7 「子どもを3人以上養育している世帯への支援～幼稚園につきましても、保育料の軽減策を講じてまいります」とあるが、対象人数、市への財政の影響額はいくらか。そして「保育料がまだ高い」という声があります。保育料が5年連続値上げされています。せめて近隣市並みに引き下げる検討はできないか伺います。

次に所得税の定率減税影響による保育料の値上げについて、本市の考えを伺います。昨年の増税の影響で、今年4月からの保育料が上がるという子育て世帯が生まれる心配が出ています。例えば、国の基準額で見ると05年度の所得税が夫婦6万2千円の世帯の場合は3歳未満児は保育料は3万円。定率減税半減で所得区分が変わり、保育料は4万4500円に上がります。月約1万5千円、年間17万円以上のアップです。こうした事態をさけるため、厚生労働省は、増税が保育料アップにつながらないようにする基準改定の通知を出しました。つまり所得区分が変わっても、いまの保育料が増えないようにする措置です。この決定権は市にあります。市はどう考えているのか、今後の対応について伺います。

都市の再整備について

(1) 施政方針 P 8 「市川駅南口再開発事業～施設の実施設計を行ってまいります」とあるが、補正予算を見るといろいろ問題もでています、再開発事業は予定通りすすんでいるのでしょうか。またこれまでの調査委託など発注の仕方によって、経費がムダに使われているとの指摘もあります。私が聞いたところによると、再開発事業でコンサルタントの頼んでいる調査費、一社にできるものを3社に分けて3倍の金を出し

ていた。また調査結果を見ると、前回の調査をそのままコピーしたのが9割だった。1割の予算で済むものを9倍も払っていた。こうした事実関係についてきちんと説明して下さい。そしてなぜそうなったのか。反省すべき点、今後どう改善していく考えなのか明確な答弁を求めます。

(2) 施政方針P8「外環道路につきましては～予定通り供用できるよう国に働きかけてまいります」とあるが、2月6日、住民570名が、環境評価見直しを求め、県公害審査会に調停を申請しました。そして2月7日市長に、環境問題が未解決であるという事実を認識し、国や東日本高速道路株式会社に対し、環境影響評価事項の見直しを早期に行うよう要請しました。こうした住民の要望にどう応えるのか。環境保全が図れるよう国・県に働きかけるべきではないかと思いますが、市長の所見を伺います。

安心・安全について

(1) 施政方針P9、「耐震診断につきましては～『耐震改修促進計画』を策定してまいります」とあるが、既存の民間住宅に対する耐震診断・補強工事の助成をどう考えているのか。また、県は2月11日、耐震化率90%目標で、10年間で整備完了させるとしています。市川市としても耐震診断などの促進に向け、一層の普及・啓発が求められることとなります。そこで「全市的な耐震化の促進を計画的に進める」とあるが、長期・短期の計画など実効あるものにしていく必要があると考えるが、いつどのような方法で作成するのか。また、先住者の答弁で、今後、グランドステージ下総中山も含めて、支援を検討すると答弁がありました。具体的にどのような支援を考えていくのか。民間住宅の耐震補強工事の支援事業をいつ実施する考えなのか、ご答弁下さい。

(2) P19 「余熱利用施設につきましては、いよいよこの秋にオープンの運び」としていますが、これまで紆余曲折がありました。いろいろ問題を抱え、オープンして本当に大丈夫でしょうか。ダイオキシン除去費用を含め事業費は26億円から47億円に増額。また昨年8月31日には、現在の事業者社員が、静岡県警に贈賄(ごうわい)容疑で逮捕されています。この事件を受け、各地でこの業者を指名停止処分とする措置をとっています。また県内の流山市でもこの業者と庁舎の建て替え契約を結ぶ予定でしたが、それを議会が否決する事態も発生しました。事件について本市はいつ認識したのか。また市はその後どのような対応をしたのか。心配がないと調査・検証がされたのでしょうか。

市民と行政がともに築くまち

(1) 施政方針 P 5、「さらに平成 19 年度の予算編成に当たりましては～市民満足度の向上につながる予算編成を行ってまいりました」としているが、市民満足度の指標について、向上につながる根拠は何か。市民参加のひとつとしてパブリックコメント制度を活用していますが、政策にどのように反映されているのか、その効果についてどう検証がされているのか伺います。

(2) 施政方針 P 19「契約事務」について

予算案の概要 P 10 委託業務検証事業の目的と効果について伺います。

公共調達適正化事業の目的と効果について伺います。

品質確保だけでなく、談合や不正支出など、ムダや浪費をなくしていく。

ダンピングなど防止していくために、労働者保護の視点、地域貢献、環境配慮など総合的な評価制度を検討していく必要があると思いますが、本市の特徴について伺います。

議案第 54 号

市川市特別職の給与引下げについて伺います。

1 点目は、特別職の給与はなぜ、一般職員と同じ平均引き下げ率なのか。また、引き下げ率を全部一律にした理由は何でしょうか。昨日の答弁を聞いて、報酬審議会では議論がされていないことがわかりました。一般職員給与では部長クラスで最大 8% の引き下げになっています。それを市長は 4・7% の引き下げ、部長クラスに引き下げをしない理由は为什么呢。

2 点目は、05 年度、市川市長の年間給与額は県内で一番高いと報道されました。給与所得だけを比べると、県内 28 市で、市川市長が 1875 万円でトップと昨年 7 月の新聞が報じました。今回の改正で、年間給与額の順位は何番目になるのでしょうか。市民のくらしは大変厳しい、もっと市民の意見を聞くパブリックコメントを行ったらどうでしょうか。そのことについても合わせて伺います。